

して江沼郡山田光教寺に住持したが、永祿十一年十月法流相違によりて證如の嫌疑を受け、爲に籠居した。今古獨語・反故裏書・紀祖門事・實・祖寺縁由等の著がある。元龜元年十月廿四日寂、壽七十二。

ケンソウ 兼相 ↓ジツキヨウ 實慶。

ケンソウ 玄宗 ↓レンソウ 蓮能。

ケンソウジ 還相寺 珠洲郡大坊に在つて、眞宗東派に屬する。初め正福寺末であつたが、明治九年四月本山の直末となつた。

ケンタイキモイリ 兼帶肝煎 ↓キモイリ 肝煎。

ゲンダヒラ 源平 ゲンダ 鳳至郡宇津山分の内の小字。

ケンダヒラダケ 見平繼 ケンダ 珠洲郡大谷のうち中尾部落の西南方にある山。高さ三七八米。地質第三紀層。

ケンチ 檢地 (一)織田信長の檢地―改作方舊例租稅略解に天正十年に信長の有司が來て加賀・能登の檢地を行つたといひ、政談愚言にその加賀に來たものは松永久秀であると記す外、種々の説がある。越前製三州志には、之を天正九年に係け、檢田使を菅屋長頼・福富行清であつたとしてゐるが、此等は皆確實な説でない。

(二)村上頼勝の檢地―豊臣秀吉の檢地は、その最も晩年に北陸に行はれるのだから、能美郡の領主村上頼勝は、天正十九年に尙秀吉の法に據らず、独自の檢地を行つてゐる。その法、田を上中下に分かつても、斗代は皆同一で一段一石五斗とし、畠は上畠一段八斗三升三合三勺代、下畠一段三斗三升三合三勺代に積り、又宅地は上畠に準ずる。田の斗代に上中

下の差違のないのは、地積を測る竿で伸縮をしたものかと考へられる。地積の名目は町段畝を十進法により、一畝は三十六歩であつた。(三)豊臣秀吉の檢地―所謂太閤檢地は慶長三年白山山籠東谷・西谷の外、江沼郡及び能美郡の一部にのみ行はれたやうである。その檢田使は東谷が吉田益庵、西谷が朽木河内守元綱であつた。斗代は上田一段九斗代、中田八斗代、下田六斗代、上畠七斗代、中畠五斗代、下畠三斗代、屋敷七斗代である。地積は町段畝が十進法であり、一畝は三十歩である。

(四)前田利家の檢地―利家は天正十一年初めに鳳至郡の檢地を行つた。是は尙太閤の檢地以前だから、一段三百六十歩で、百八十歩を半、二百四十歩を大、百二十歩を小と記されてゐる。次いで天正十九年又鳳至郡を檢地せしめたが、利家は前年秀吉の命を奉じて奥州を檢地したから、この時には三百歩一段の新制に依つたことなるべく、又同年九月老臣高畠定吉に書を興へて、加賀・能登に於ける彼が檢地の勞を賞してゐるから、獨鳳至郡のみならず、廣く兩國に亘つて之を行つたこと、思はれる。

(五)長連龍の檢地―當時鹿島半郡は利家の與力長連龍の領有であつたが、そこにも同じく檢地の行はれたことは、能登郡上村の水帳に天正二十年十月朔日長如庵判と記されたもののあるによつて判る。その法三十歩一畝、十畝一段で、上田の斗代一段二石、中田一石五斗、下田一斗、畠は田の二折で、上畠一石、中畠七斗五升、下畠五斗とし、屋敷は上畠に准じた。

(六)慶長以降の前田氏檢地―次に利長・利常

の治世たる慶長九年乃至十三年に越中頼波・射水・新川諸郡、元和二年に加賀の能美・石川・加賀郡及び能登の各郡、元和六年にも能登の各郡の檢地が行はれてゐる。婦真郡・江沼郡に就いては所傳を缺くが、矢張り何れの時にか檢地せられたのであらう。之によつて越中が三百六十歩一段の制であるから、檢地が行はれなかつたとする説の誤謬なることが知られる。但し何故に越中のみが三百歩一段でないかの理由は明らかでない。この後慶安元年には再び石川郡の檢地を行つたことはあるが、その他一郡に通ずる惣檢地を行つたことなく、慶安以降承應・明暦・萬治等に亘つて、隱田を發き、川崩等の變地を査定する場合に局部的檢地を行つてゐるばかりである。

然るに其の後更に檢地の取扱變じ、古田は變地の爲地積の不足した場合でも容易に檢地を施行せず、又新開極高・如直極高等には、本檢地の手續繁雜なるが故に、内檢地を以て之に代へることにした。

ケンチ 減知 藩政の時、士人がその體面を汚し、又は職務上非行のあつた場合に、知行被召放の處分を興へる程度に至らないものは、僅かに知行の一部を沒收せられることがあつた。減知といふのは是である。

ケンチイシ けんち石 鹿島郡島別所に産する石材。輝石安山岩で、黝色を帯び、質極めて緻密である。

ケンチイン 幻智院 加賀藩主第六代前田吉徳の女で、早世した某の法號。

ケンチテダカ 檢地出高 藩政の時田畠に檢地を施行した際、餘歩あることが發見せられ、爲に増加した高をいふ。これは常に何年

檢地出高と呼んで、村高の増加として數へられた。

ケンチユウシ 顯忠祠 明治元年越後戦争の後、前田慶寧はその武威を顯し、朝恩の厚きを拜したことは、戦死者の偉績に負ふ所多しとなし、少參事陸原慎太郎・權少參事小川清太に諮詢し、三年彼等の姓名を石に刻して、城東臥龍山上風光明媚の地に樹て、又社殿を興して英靈顯座の所とし、その拜殿として城内の能登臺を移し、慶寧の筆に成る顯忠の額を掲げ、神門としては二丸御殿の唐門を用ひた。廢藩置縣の後小川清太等相謀り、年々祭祀を營んで舊藩侯の志を紹ぎ、三十二年前田利嗣の參拜した時には、碑石既に雨露の壞る所となつて居たから、三十四年二月之を再造せしめ、同年宮内省より本社を官祭招魂社に列し、毎祭幣帛料を下賜せられる恩命に接し、三十六年前田慶寧の附位せられた時、侯爵家は更に爾後の祭典餘興費を寄附することになつた。↓シヨウコンシヤ 招魂社。

ケンチヨウ 賢長 金澤眞宗東派超願寺の僧。高倉學寮に學んで寮司となり、文政の加賀法論の際にはお助け方の一人であつた。

ケンチヨウ 源瑞 ↓スイガンケンチヨウ 瑞盛源瑞。

ケンチン 兼鏡 ↓レンジヨウ 蓮乘。

ケンテキ 玄滴 ↓ハクホウゲンテキ 白峰玄滴。

ケンテツマチ 玄哲町 金澤の舊町名。助九郎町より舊針屋町へ出る間をいうた。昔大石玄哲といふ醫師、此の地に居住した故に町名に呼んだといふ。

ケンド 見度 ↓カヒケンド 河合見度。